

## 第Ⅳ章 目標達成に向けての取組

「第Ⅲ章 計画の目標」を達成するため、分野別目標に沿って配慮する取組項目を以下に示します。温室効果ガスの排出抑制対策に直接的に資する取組は◎、間接的に資する取組は○です。

### 1 物品等の購入に当たっての配慮 ( )内は対象となる製品例

①	<b>用紙類の購入【情報用紙】</b> ○古紙配合率の高い用紙の使用(コピー用紙、更紙) ○白色度の低い製品の使用(OA用紙、画用紙、封筒、工作用紙、板目表紙)
②	<b>用紙類の購入【印刷用紙】</b> ○古紙配合率の高い印刷物の発注(名刺、帳票類) ○非塗工紙の使用(報告書、広報誌、ポスター・パンフレット・冊子)
③	<b>用紙類の購入【衛生用紙】</b> ○再生紙が使用されている製品の使用(トイレトペーパー、ティッシュペーパー、ペーパータオル)
④	<b>電気製品</b> ◎エネルギー消費効率の高い製品の導入(省エネ機器) ◎エネルギー消費効率の高い製品への更新(省エネ機器) ◎適正規模の機器選択(プリンタ、テレビ、ファクシミリ、自動パワーオフ製品) ○節水型製品の導入(設備機器) ○耐用年数を考慮した節水型製品への更新(トイレの流水音発生装置、自動水栓) ◎自動販売機の台数見直し
⑤	<b>公用車</b> ◎エネルギー効率に優れる次世代自動車(ハイブリッド自動車(HV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、※燃料電池自動車(FCV)、クリーンディーゼル自動車(CDV)、圧縮天然ガス自動車(CNGV)等)の導入 ◎アイドリング・ストップアンドスタート装置の導入(乗用車、貨物車)
⑥	<b>文具・事務機器等</b> ○再生紙が使用されている製品の購入(付箋紙、フォルダ、綴込表紙、封筒、フラットファイル、バインダー、レバーファイル、パンフレット・冊子、文書保存箱) ○再生できる用紙類の購入 ○間伐材、未利用繊維等から作られた製品の購入 ○廃プラスチックから作られた製品の購入 ○その他紙以外の再生された製品の購入(トナーカートリッジ、事務用プラスチックファイル、鉛筆、ボールペン、シャープペン、蛍光ペン)
⑦	<b>容器・包装材</b> ○簡易包装された商品の購入 ○詰め替え可能な製品の購入(液体石鹸、ボールペン芯、合成のり) ○リサイクルの仕組みが確立している包装材の選択
⑧	<b>その他</b> ◎長期使用が可能な製品の購入(部品の交換修理が可能な製品、保守・修理サービス期間の長い製品、機能拡張性の高い製品)

※燃料電池：反応をコントロールしながら、水素と酸素などから電気を取り出すシステム。  
電気自動車への搭載を期待されている。

## 2 物品等の使用に当たっての配慮 ( ) 内は配慮の詳細

①	<p>用紙類の使用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○用紙類の使用量の削減           <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸資料、事務手続の簡素化(添付資料の見直し、封筒の使用禁止、資料の1案件1枚化、要約版・概要版の作成・利用)</li> <li>㊹文書、資料の共有化(プロジェクタ等の活用)</li> <li>㊺コピー・印刷の適正化(両面印刷、裏面コピー、縮小機能の利用、両面コピー、ミスコピーの防止)</li> <li>㊻ペーパーレスシステムの導入(電子メール、電算結果の磁気媒体保存、庁内 LAN、ファイリングシステムの整備、回覧・掲示板の活用)</li> </ul> </li> <li>○再生紙使用マークの印刷(ページ数・部数の適正化、大きさ等規格の統一化)</li> <li>○使い捨て製品の使用自粛(ペーパータオル等)</li> </ul>
②	<p>水の使用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水使用量の抑制           <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸トイレ用水の水量調節(節水フラッシュバルブの使用)</li> <li>㊹水道水圧の調節</li> <li>㊺洗面所での弁の調整</li> <li>㊻日常的な節水の励行</li> <li>㊼公用車の洗車方法の改善(回数削減、バケツ利用)</li> </ul> </li> </ul>
③	<p>エネルギーの使用(電気)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○電気使用量の抑制           <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸照明機器管理(照明点灯箇所の削減、ライトアップの時間短縮、定期的な清掃、室内とデスクでの照明の使い分け、蛍光灯本数の削減、LED 照明に更新)</li> <li>㊹事務機器の省エネ管理(スイッチの管理、節電・待機モードへの切り替え)</li> <li>㊺空調機器の管理(使用抑制、窓・出入口の開放禁止、適温励行、補修点検、吹き出し口の開放、フィルタの定期的な清掃)</li> <li>㊻エレベータの使用削減(階段の利用)</li> <li>㊼ブラインド・カーテンの利用・工夫・調節</li> <li>㊽トイレ、廊下、階段などでの自然光の活用</li> <li>㊾ボイラー等の適正運転の管理、燃焼効率の向上</li> <li>㊿ノー残業デーの設定</li> </ul> </li> </ul>
④	<p>エネルギーの使用(公用車燃料)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○低公害車・低燃費車の優先的利用</li> <li>○特別職公用車への率先採用等</li> <li>○台数の見直し</li> <li>○庁用車の使用抑制日の設定</li> <li>○庁舎間の定期便の設定</li> <li>○公共交通機関利用への誘導</li> <li>○相乗りの励行</li> <li>○経済運転の徹底(暖気運転の抑制、アイドリングの禁止、不用物の不積載、急発進・急加速の抑制)</li> <li>○自転車利用の推進(自転車への切り替え、自転車貸し出し方法、設置場所の見直し)</li> <li>○車両整備(タイヤ空気圧調整、黒煙排出状況の点検)</li> <li>○公用車走行ルートの合理化</li> </ul>
⑤	<p>エネルギーの使用(その他燃料)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ガス使用量の抑制           <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸冷暖房温度設定の適正化</li> </ul> </li> <li>○重油使用量の抑制</li> </ul>
⑥	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○製品の修繕</li> <li>○製品の再利用(繰り返し使用)           <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸用紙、事務用品の再利用(使用済封筒、フラットファイル、付箋紙、レバーファイル、ボックスファイル、クロス表紙、ファイリングフォルダ、カレンダー等の裏紙使用)</li> <li>㊹紙製事務用品の回収箱設置</li> <li>㊺遊休物品の登録制度</li> <li>㊻容器又は包装の再利用</li> </ul> </li> </ul>

### 3 廃棄に当たっての配慮 ( ) 内は配慮の詳細

①	<p>資源化、リサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○用紙類の資源化           <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸分別収集の徹底(資源回収ボックスの設置) ㊹リサイクルを前提としたシュレッダーの導入</li> </ul> </li> <li>○廃棄文書、図書等の資源化</li> <li>○容器又は包装の資源化</li> <li>○分別収集用回収容器の設置           <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部利用の考慮(新聞紙、ダンボール等、ペットボトル、コピー済み紙、空き瓶、発砲スチロール、雑誌、空缶、出前容器)</li> </ul> </li> <li>○リサイクルへの要請           <ul style="list-style-type: none"> <li>・トナーカートリッジの回収要請</li> </ul> </li> <li>○生ごみの資源化           <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸生ごみ処理器の設置 ㊹生ごみ堆肥の農地還元モデル実験</li> </ul> </li> <li>○資源回収品目の拡大</li> <li>○廃棄物情報の調査・周知(量、組成、コスト、性状、処理ルート)</li> </ul>
②	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○代替フロン回収等           <ul style="list-style-type: none"> <li>・代替フロン回収・再利用・破壊(家庭用エアコン、カーエアコン、家庭用冷蔵庫)</li> </ul> </li> </ul>

### 4 設計、施工に当たっての配慮 ( ) 内は配慮の詳細

①	<p>緑化等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○周辺や屋上の緑化           <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸敷地、屋上の緑化 ㊹地元種を用いた緑化 ㊺野生植物の移植等</li> </ul> </li> </ul>
②	<p>温室効果ガスの排出の少ない設備の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○燃料設備の改修           <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸灯油、LPG、LNGの使用設備 ㊹都市ガス使用設備</li> <li>㊺重油を燃料としている設備の見直し</li> </ul> </li> <li>○工事車両からの温室効果ガスの排出抑制           <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸運搬車両台数、運転時間、運搬ルート等運行方法の事前検討</li> <li>㊹環境監視の実施 ㊺建設省指定低公害型建設機械リストの業者への配布</li> </ul> </li> <li>○空調設備への配慮           <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約時に廃棄時の※冷媒回収まで含めた見積もりの徹底</li> </ul> </li> </ul>
③	<p>水の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水利用の合理化           <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸下水処理水の再利用 ㊹雨水の利用(雨水貯留槽)</li> <li>㊺雨水の地下浸透(透水性舗装、浸透枳) ㊻排水再利用施設の導入</li> </ul> </li> <li>○節水器具の導入</li> </ul>

※冷媒: 冷蔵庫やエアコンの冷却材として使われる物質。代表的な冷媒としてフロンがあるが、オゾン層破壊と地球温暖化防止の観点から脱フロン化が進められている。

④	<p>省エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎太陽光等自然エネルギー活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸太陽光発電の導入(屋外時計、空調熱源、街灯、給湯熱源) ㊹自然光に配慮した照明器具の配置</li> <li>◎自然光を取り入れる工夫(トップライトの採用、自然光が入りやすい部屋割り、窓の配置)</li> </ul> </li> <li>◎断熱性の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸外気の流入・遮断が可能な建具の採用 ㊹複層ガラス、熱反射ガラスの採用</li> </ul> </li> <li>◎エネルギー利用の合理化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コージェネレーションシステム</li> </ul> </li> <li>◎省エネルギー型建築設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸エレベータ運転の高度制御装置の導入 ㊹省エネルギー型照明機器(人感センサ、プログラマブルリモコンスイッチ、昼光センサ、インバータ制御機器、タイマー制御、調光装置)</li> <li>◎エリアに配慮したスイッチ回路 ㊸省エネルギー型空調設備(運転制御が可能な設備、ガス冷暖房システム、氷蓄熱式空調システム、空調のゾーニング) ㊹電力平準化設備の採用</li> </ul> </li> <li>◎未利用エネルギーの活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸下水排熱の活用(ヒートポンプの利用) ㊹汚泥焼却排熱の活用</li> <li>◎ごみ焼却余熱の活用 ㊸小水力発電の導入</li> </ul> </li> <li>◎地域冷暖房 <ul style="list-style-type: none"> <li>・深夜電力利用機器の導入</li> </ul> </li> <li>◎深夜電力の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水蓄熱システム</li> </ul> </li> </ul>
⑤	<p>温室効果ガスの低減に資する素材の選択</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境負荷の少ない型枠の利用 <ul style="list-style-type: none"> <li>㊸合板型枠の効率的・合理的利用 ㊹鋼板等の型枠使用</li> <li>◎柱・はり等の型枠の使用削減 ㊸型枠を使用しない工法の採用(打ち込み型枠、プレキャストコンクリート化等)</li> </ul> </li> <li>○再生資材の利用 <ul style="list-style-type: none"> <li>(建設廃材、表層基層用再生加熱アスファルト混合物、スラグ・廃ガラス等、再生セメント安定処理路盤材、木材チップ、再生石灰安定処理路盤材、再生砕石、再生合板・プラスチック再生品、再生粒度調整砕石、汚泥改良土の利用、再生加熱アスファルト混合物、汚泥焼成レンガ利用)</li> </ul> </li> <li>○再生資源利用計画書等の提出</li> <li>○建設副産物の有効利用</li> </ul>
⑥	<p>廃棄物の減量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○建設副産物の発生抑制 <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生を抑制する工法、使用資材の採用(打ち込み型枠の採用、鋼製型枠・鋼製足場の採用規格品、2次製品の採用検討、鋼製・PC床版の採用検討、仮設工事の構真柱のPC化、FR鋼の採用、鉄筋工事におけるフープ・スターラップの場外加工、シールド等工法での汚泥・安定液を使用しない工法の優先、カーテンウォールの採用、包装・梱包材の簡素化、内装工事の乾式間仕切りの採用、外装工事におけるタイル等の打ち込みによるPC化、外装のパネル化、システム天井の採用、設備のユニット化)</li> </ul> </li> <li>○資源物の分別保管施設の設置</li> </ul>

5 修理、解体に当たっての配慮 ( ) 内は配慮の詳細

①	<p>廃棄物の減量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○建築廃棄物の処理状況の確認</li> <li>○請負者への建設廃棄物処理計画書の提出</li> <li>○請負者への分別排出の徹底指示(再生可能品目、管理型産業廃棄物、一般廃棄物、中間処理に適合した品目、安定型産業廃棄物、処理困難物)</li> <li>○建設廃棄物の再資源化             <ul style="list-style-type: none"> <li>㊤分別回収(アスファルト・コンクリート塊、廃木材、焼却灰、コンクリート塊、アルミ・鉄くず、下水道汚泥、路盤材、残土)</li> <li>㊦下水道汚泥の資源化</li> <li>㊧汚泥再資源化製品の普及、販路拡大</li> <li>㊨電線等のリサイクル</li> </ul> </li> <li>○廃棄物の有効利用             <ul style="list-style-type: none"> <li>㊤発生量の把握 ㊦他の公共事業との情報交換、調整</li> <li>㊧一部保管用ストックヤード整備</li> </ul> </li> </ul>
②	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>㊧代替フロン回収等             <ul style="list-style-type: none"> <li>・修理時、廃棄時の代替フロンの回収、再利用、破壊</li> </ul> </li> </ul>

## 第V章 計画の推進と点検・評価

### 1 推進体制

(1) 基本方針

本計画は、全庁的な取組により推進を図ります。

(2) 伊東市役所地球温暖化対策推進本部（以下「推進本部」という。）の設置  
実行計画を推進するため、推進本部を設置します。推進本部長は副市長を、推進本部員は部長職とします。

(3) 伊東市役所地球温暖化対策推進会議幹事会（以下「幹事会」という。）の設置  
推進本部に幹事会を設置します。幹事長は市民部長を、副幹事長は環境課長を、幹事は別表の課長とします。実行計画の実施状況により、実行計画の実施及び推進施策について協議します。

(4) 伊東市役所地球温暖化対策責任者（以下「責任者」という。）の設置  
各課（議会事務局、監査事務局も含む）に責任者を置きます。責任者は、課長、局長、及び校長とします。

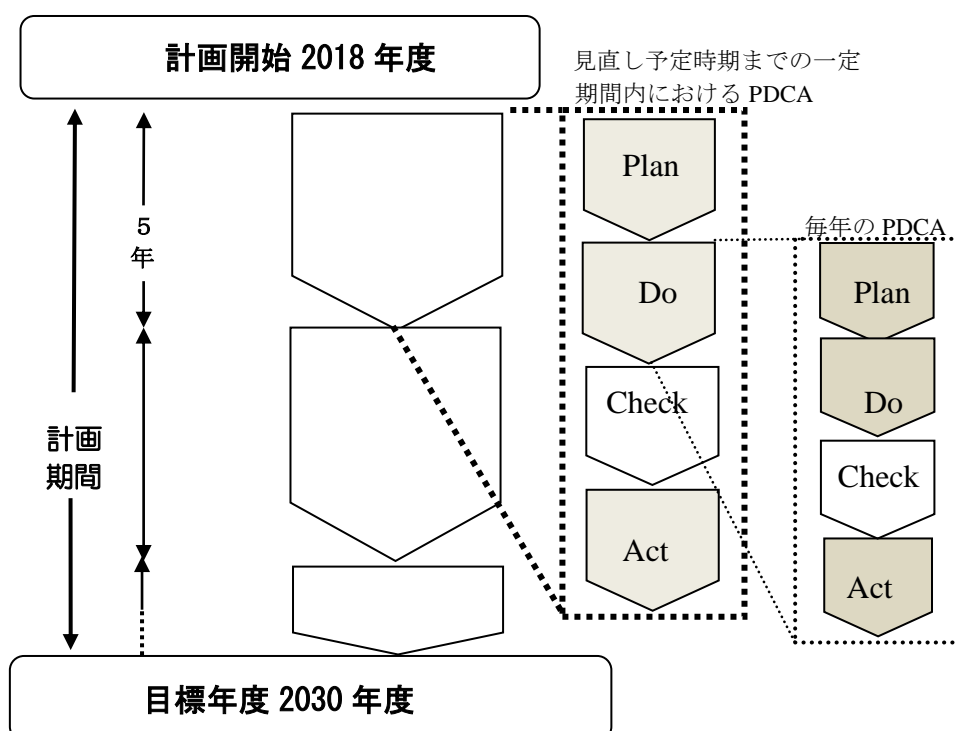
(5) 伊東市役所地球温暖化対策推進員（以下「推進員」という。）の設置  
各課、各施設等に推進員を置きます。推進員は、課長補佐、係長、主査、教頭（学校）、園長又は教頭・副園長（幼稚園、保育園）から責任者が指名します。

(6) 推進事務局の設置

環境課に伊東市役所地球温暖化対策推進事務局を置きます。

## 2 点検・評価

- (1) 推進員は調査等の結果を責任者に報告し、責任者は課内等の状況をまとめて事務局に報告します。
- (2) 本計画の進行管理は、PDCAサイクルを用いて、計画を継続的に管理・改善します。また、本計画は、伊東市が取り組む※エコアクション21による取組として不可分なもので、各部署の事務・事業に応じた取組の継続的な改善につながります。



- (3) 事務局は、調査結果を幹事会に報告し、幹事会は、実施状況の点検・評価を行い、実行計画の推進と改善を図ります。
- (4) 本計画の進捗状況を公表します。

※エコアクション21：持続可能な社会を構築していくためには、あらゆる主体が積極的に環境への取組を行うことが必要であり、事業者においては製品・サービスを含む全ての事業活動の中に、省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の環境配慮を織り込むことが求められています。

エコアクション21は、広範な企業、学校、公共機関等の全ての事業者が環境への取組を効果的、効率的に行うことを目的に、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価する※環境経営システムを構築、運用、維持するとともに、社会との環境コミュニケーションを行うための方法です。

※環境経営システム：地方公共団体による環境経営（環境マネジメント）システムは、事業活動に伴い発生する環境への負荷（資源・エネルギー使用量、廃棄物排出量等）を減らすとともに、地域の政策・施策・事業における環境への取組を推進するために、地方公共団体がPDCAサイクルを基本とし、これによって環境経営システムと環境への取組の継続的改善を図っていくことを目的としています。

### 3 職員に対する研修等

- (1) 職員が、環境に関する研修会、講演会及びボランティア活動などに参加しやすい職場づくりに努めます。
- (2) 職員に対する地球温暖化対策に関する研修機会の提供及び情報提供などの積極的な実施に努めます。
- (3) 職員の提案を積極的に取り入れます。

### 4 構成・役割

区 分	該当者及び該当組織	役 割
推進本部	本部長 副市長 本部員 部長職	年度ごとの実績評価 部内の連絡調整 実行計画の推進方策を決定
幹事会	幹事長 市民部長 幹事 別表のとおり	年度ごとの実績評価検討 実行計画推進施策の検討及び部内の連絡 是正措置の検討
責任者	課長、局長、及び校長	推進員の指名及び指導 所管施設等の取組状況の管理、監督
推進員	課長補佐、係長、主査等 で責任者が指名する者	取組状況の把握 所管職員への周知改善指導 日常的点検、管理
職員	職員（臨時職員も含む）	行動の実践 自己点検 具体的行動の提案
事務局	環 境 課	実績のとりまとめ 先進事例等情報の収集及び職員に対する 研修や情報の提供 会議の庶務



別 表

(幹事会)

幹 事 長	市民部長
副幹事長	環境課長
幹 事	行政経営課長
幹 事	危機対策課長
幹 事	庶務課長
幹 事	財政課長
幹 事	社会福祉課長
幹 事	観光課長
幹 事	建設課長
幹 事	水道課長
幹 事	教育総務課長